

案内

山の木を切る前には、手続きが必要ですよ！

山の木を切るときは、切り始める90日から30日前までに町長あてに『伐採及び伐採後の造林届出書』を提出することが義務づけられています。

なお、伐採する面積が1ヘクタールを超えるときは、和歌山県知事の許可が必要となります。

問い合わせ／金屋庁舎産業課・清水行政局産業振興室

NOSAI和歌山中部からのお知らせです。

果樹栽培農家のみなさまが、心をこめて作られた果実が災害などで減収したとき、それを補填できる唯一の制度が果樹共済です。

果樹共済は国が実施する公的保険制度で、掛金の半額を補助しています。

○申込受付 6月30日まで

問い合わせ／和歌山中部農業共済組合

本所 0737(63)5121
海草支所 073(482)2205

君も国際人に！

有田川町中学生海外研修参加者募集

参加資格／中学2年・3年生

(町内在住・在学)

募集定員／30名

※選考(面接ほか)

研修先／オーストラリア ノーザンテリトリー準州

ダーウィン市・パーマストン市

研修期間／8月5日(月)～17(土)

13日間(予定)

参加負担金／10万円

申込期間／5月1日(水)～20日

(月)(予定)

受付時間／8時30分～17時15分

問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

ため池点検強化月間

和歌山県では平成21年度より毎月5月を「ため池点検強化月間」と定めています。貴重な地域資源であるため池の保全、地震や大雨の事故防止、減災対策には、日頃からの維持管理、防災意識の向上が大切であることから、ため池の重要性また危険性を広く地域住民に周知し、地域が一体となって、ため池を保全していく取り組みが重要となります。適切な取組みによりため池による被害を未然に防ぐことが可能です。この月間を契

機に再度地域での取組みを確認してみてください。住民の皆様方のご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ／吉備庁舎建設課



ハエや蚊などの害虫発生予防について

これからハエや蚊などの害虫が発生する季節になります。町内でも地域によってはハエの大量発生が起こっています。ハエの主な発生源は畜舎、有機肥料、腐敗した果物・野菜、ゴミ集積場など管理には特に注意をお願いします。

問い合わせ／吉備庁舎環境衛生課

おわび

4月号 vol.88 P4 「第8回有田川スボーツ賞」の掲載記事につきまして誤りがございました。正しくは次の通りです。

誤：椿原時矢 男子ソフトボール

(和歌山工業高等専門学校)

正：椿原時矢 男子ソフトボール

(箕島高校)

ここに訂正してお詫び申し上げます。